

2026年度 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	戦略経営研究科戦略経営専攻			
実施方法	① 通学（昼間・ 夜間・土日 ） ② 通信 スクーリング（回数 回）			
指定講座番号(15桁)	1310101	—	1510031	— 4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 2008年 4月 1日	過去一 年の講 座実 績 2027年 3月 31日まで	入講者数(80人) 2025年9月及び 2026年4月入学者	修了者数 (91人) 2025年9月及び2025年3月 修了者
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	最低690時間以上
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (経営修士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		中央大学専門職大学院戦略経営研究科		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		受験資格:各入学試験要項に定める。 標準修業年限(2年)以上在籍し、所定の授業科目において修了所要単位数(46単位)以上を修得すること		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		企業全般において、経営全般の知識を有するプロフェッショナルとして、将来の経営幹部候補として期待されている。		
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名	
戦略経営研究科シラバス・時間割参照			各科目担当教員が指定するもの	
https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/info/class/				
基礎科目 7科目14単位必修		210時間		
発展科目 3科目6単位必修		90時間		
専門科目 3科目6単位必修		90時間		
プロジェクト研究科目 2科目8単位必修		120時間		
修了に必要な単位数46単位		690時間		
1単位あたりの講義時間数は15時間で計算				
※2単位＝30時間で計算				
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）				
①受講するに当たって必要な実務経験等		入学時点で3年以上の就業経験		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学士学位、またはこれに準ずる学力を有する者。		
③その他		なし		

〔特記事項〕

--

2026年度 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	91	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	94	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	91	人	受験率(③/②)	96.8	%
④ ③のうち合格者数	91	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	91	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	31	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	31			
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	24	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 31人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる()	7	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	29	人	④A: 就業者計 31人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業者		人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	2	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 31人	
	2 1割以上3割未満増加した	4	人		
	3 1割未満増加した	11	人		
	4 変わらない	13	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	1	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	6	人	⑥の回答数合計 31人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	13	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	3	人		
	7 趣味・教養に役立つ	2	人		
	8 その他の効果	5	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	23	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 31人	
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

転職に成功し行動力などが評価された。スキルの習得を通じ、希望する新しいプロジェクトへの参画や部署横断的な変革プロジェクトへの参画をする機会が増えた。職務内容は変わり、もう一つ上の管理職の仕事に任された。プロジェクト進行中、課題解決、課題に対する議論などスムーズになり、自ら提案することもできて、上司から腕が上がったと言われた。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合)	原則として各授業において60%以上出席した履修者のみを成績評価の対象とし、試験のほか、レポート、平常点(授業への出席や発言等の参加態度)等で評価(S・A・B・C:合格、E不合格、F評価不能)する。一定以上の評価を得たものには、所定の単位を与える。本学ではGPA(グレイド・ポイント・アベレージ)制度を導入している。
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

2026年度 専門実践教育訓練 明示書

6. 受講効果の把握方法																					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	本研究科専門職学位課程ではセメスター制を採用し、1年を4期のセメスターに分け授業を実施している。各セメスターでは、原則として各授業において60%以上出席した履修者のみを成績評価の対象とし、その試験又はこれに代わる学識、能力の評価に合格した者には、所定の単位を与える。																				
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	原則として各授業において60%以上出席した履修者のみを成績評価の対象とする。評価の方法は、試験のほか、レポート、平常点(授業への出欠や発言等の参加態度)等も含まれる。一定以上の評価を得た者には、所定の単位を与える。試験は、原則として授業最終週に筆記試験で行うものとする。ただし論文の提出、その他の方法によることができる。																				
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	本研究科専門職学位課程に2年以上在学し、所定の単位(46単位)以上を修得し、かつ科目区分によって定められた修得しなければならない単位をすべて充たした者に対し、本研究科教授会の議を経て授与する。																				
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	原則として各授業において60%以上出席した履修者のみを成績評価の対象とする。評価の方法は、試験のほか、レポート、平常点(授業への出欠や発言等の参加態度)等も含まれる。一定以上の評価(S・A・B・C:合格、E不合格、F評価不能)する。を得たものには、所定の単位を与える。試験は、原則として授業最終週に筆記試験で行うものとする。ただし論文の提出、その他の方法によることができる。																				
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員のオフィスアワー、E-mailを公開し、適宜質問や相談ができるようにしている。また、すべての院生を対象に教員が様々なサポートをする「アドバイザー制」を採用し、適切なアドバイスを行っている。																				
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	就業している者が殆どのため、本学出身の経済人による同窓会組織「南甲倶楽部」との交流会を設け、人的ネットワークの拡大、構築の場を提供している。																				
8. その他の事項																					
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 中央大学 (代表者名: 理事長 大村 雅彦)																				
住所及び連絡先	東京都八王子市東中野742-1 TEL:042-674-2621																				
施設名称及び施設長名	中央大学 (施設長: 学長 河合 久)																				
住所及び連絡先	東京都八王子市東中野742-1 TEL:042-674-2621																				
苦情受付者	所属 戦略経営研究科事務課	事務担当者	所属 戦略経営研究科事務課																		
連絡先	TEL 03-6261-8522	連絡先	TEL 03-6261-8522																		
専門実践教育訓練経費 支払い方法	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,800,000 円																		
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000 円 ※本学部卒業生は、入学金の半額を免除します。 150,000円を免除(入学金の2分の1相当額)																			
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;"></td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">第1期</td><td style="text-align: right;">625,000 円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">第2期</td><td style="text-align: right;">625,000 円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">第3期</td><td style="text-align: right;">625,000 円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">第4期</td><td style="text-align: right;">625,000 円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"></td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"></td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"></td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">(うち、必須教材費</td><td style="text-align: right;">円)</td></tr> </table>			円	第1期	625,000 円	第2期	625,000 円	第3期	625,000 円	第4期	625,000 円		円		円		円	(うち、必須教材費	円)
	円																				
第1期	625,000 円																				
第2期	625,000 円																				
第3期	625,000 円																				
第4期	625,000 円																				
	円																				
	円																				
	円																				
(うち、必須教材費	円)																				
③ 両方可能	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		600,000 円																		
	① 任意の教材費(税込額)	0 円																			
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																			
	③ 施設維持費(税込額)	600,000 円																			
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	0 円																			
	3. 総額 (1+2) (税込額)		3,400,000 円																		

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。